・交通保安要員を追加配置する提案
・提出された資料で安全性が確認できない提案
・検討事項のみの提案（提出された資料で実施が確認できない提案）

②　技術提案が１提案もない場合は、標準案での施工も可とする。この場合、技術提案の評価は下記⑷２）に記載する「可」と評価する。

③　総合評価提案資料は以下の事項に留意し、文字サイズ10ポイント以上で簡潔かつ要領よく記述するものとする。
・下記⑷に記載する評価項目①～③に対する技術提案数は、それぞれ最大３提案までとし、１つの提案項目に複数の提案があった場合は、評価が一番低いと判断される提案で評価する。ただし、１つの提案項目に対し、複数の提案を組み合わせなければ効果を発揮できない等、一体不可分の内容と発注者が判断したものは１つの提案とみなす。
　以下のような場合は、複数の提案とみなす場合がある。
【例】明らかに効果と関係ない提案が含まれる場合
　　他の提案と関係なく独立して機能し得る提案が含まれる場合
・評価項目毎にＡ４サイズ１ページ以内に収めるものとする。
　なお、様式に従い技術提案の説明用資料を添付できる。
・１ページに記載できる行数は、最大42行とする。
・１つの技術提案の内容に関し記載できる行数は、最大５行とする。
・１行あたりに記載できる文字数は、最大48文字とする。

④　以下の場合は、該当する評価項目に関する全ての技術提案を不採用とする。
・技術提案数が３提案を超える場合
・１つの評価項目が１ページを超える場合
・１ページに記載された行数が、42行を超える場合

⑤　以下の場合は、該当する技術提案を不採用とする。
・１つの技術提案の内容に関し記載された行数が、５行を超える場合
・１行あたりに記載された文字数が、48文字を超える場合

⑥　以下の場合は、該当する技術提案を評価対象としない場合がある。
・技術提案の内容に目的、実施する内容及び施工箇所が具体的に記載されていない場合

⑷　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、相対的に評価する。
１）評価項目
工事目的物の性能・機能に関する事項
①　舗装工における品質管理に係る合理化に資する提案
②　床版防水工における品質向上に資する施工方法の提案
社会的要請に関する事項
③　資機材運搬時の安全管理に関する提案
評価項目①～③の技術提案は履行義務が生じ、契約締結後において設計変更の対象とならないことに注意すること。
２）評価指標　共通仕様書、施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、下記の通り評価する。
優
　標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上
　良に比べ、やや優れているもの。
良
　標準案に比べ、優れているもの。
良下
　良に比べ、やや劣っているもの。
可
　標準案又は標準案と同等であるもの。

⑸　技術評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。
工事目的物の性能・機能に関する事項
①　舗装工における品質管理に係る合理化に資する提案
・技術評価点（30.0点）　優30.0点・良上22.5点・良15.0点・良下7.5点・可0.0点
②　床版防水工における品質向上に資する施工方法の提案
・技術評価点（30.0点）　優30.0点・良上22.5点・良15.0点・良下7.5点・可0.0点
社会的要請に関する事項
③　資機材運搬時の安全管理に関する提案
・技術評価点（40.0点）　優40.0点・良上30.0点・良20.0点・良下10.0点・可0.0点

⑹　落札者となるべき者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。
　総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)　100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、
Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
【注：契約制限価格を超える者は対象としない】
Ｓ：調査基準価格
　ただし、入札価格がすべて調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑺　上記⑹において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑻　総合評価提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448
⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「入札説明書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。
①　交付期間：入札公告日から令和５年12月26日（火）まで。
②　交付場所：当社ホームページによる。
③　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。
（URL：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）
　入札説明書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札公告・契約情報検索のページに掲載する。
⑶　申請書等の提出期間及び提出方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、総合評価提案資料、競争参加資格確認申請書及び参加希望者が特定建設工事共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。
①　提出期間：入札公告日から令和５年10月18日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。（詳細は入札説明書による。）ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期間に上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお郵送方法は、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」８－３による。